

# 第8期 柳瀬川・空堀川流域連絡会 活動報告

～あなたも参加してみませんか～



平成 30 年 8 月  
柳瀬川・空堀川流域連絡会

## 柳瀬川・空堀川流域連絡会の概要

東京都では、平成9年の河川法改正を契機とし、川づくりに地域の意見を反映するため、流域住民、川に関心を持って活動している団体の代表者、流域の区市町村及び都の職員が河川に係わる情報や意見の交換、提案等を行うことを目的として流域連絡会を設置しています。

「柳瀬川・空堀川流域連絡会」は、平成11年11月の設立以来、概ね2年毎の任期で期を重ね、これまでに第7期までの活動が終了しています。今回の第8期は平成28年3月にスタートし、意見交換や現地視察などを行い、情報を共有しながら協働・連携して活動を行ってきました。

### 【活動実績】

- 第1期 平成11年11月 ～ 平成13年10月
- 第2期 平成14年 4月 ～ 平成15年11月
- 第3期 平成16年 7月 ～ 平成18年 6月
- 第4期 平成18年12月 ～ 平成21年 1月
- 第5期 平成21年 5月 ～ 平成23年 2月
- 第6期 平成23年 5月 ～ 平成25年 3月
- 第7期 平成25年 7月 ～ 平成27年 9月
- 第8期 平成28年 3月 ～ 平成30年 8月**

第8期は、第1回の設立会議のあと2回の現場視察会を開催し、その後第6回までは全委員により工事や環境などに対する意見交換の他、今後の進め方についての議論も行いました。第7回からは新たな試みとして、全体による情報交換等とあわせて上流・中流・下流の地域別の3つの分科会に分かれて意見交換を行う方式を取り入れ、第11回まで開催しました。

### 【第8期委員構成】

都民委員（公募）10名 / 団体委員（公募）4名 / 行政委員（市、都）12名 合計26名

### 【第8期 柳瀬川・空堀川流域連絡会 設置要綱】

#### （設置）

第1 柳瀬川及び空堀川を地域に活かした親しめる川とするためには、住民と行政が共通認識に基づき、協働・連携して川づくりを進めていくことが必要である。

そこで、流域の住民、柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体、市及び都が河川に係わる情報や意見交換及び提案等を行うことを目的として、柳瀬川・空堀川流域連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

#### （所掌事項）

第2 連絡会は、次に掲げる事項について情報や意見交換及び提案等を行う。

- (1) 河川に係る計画、工事、管理等について
- (2) 河川環境と歴史・文化について
- (3) 流域自治体の行政計画のうち河川に係わるものについて
- (4) 流域内における開発など、まちづくりと河川の係わりについて
- (5) その他

#### （構成）

第3 連絡会は、流域住民、柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体の代表者及び流域自治体の職員等別表に掲げる者（以下「委員」という。）で構成する。

2 流域住民の委員は、公募によって選出する。

3 柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体についても、公募により代表者1名を委員に選出する。

4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 座長が特に必要と認めるときは、臨時委員を置くことができる。

（座長の職務及び代理）

第4 連絡会は、委員の互選又は委員の推薦により、座長を置く。

2 連絡会は、委員の互選により副座長を置く。

3 座長は連絡会を代表し、会務を総理する。

4 副座長は座長を補佐し、座長に事故のあるときは副座長がその職務を代理する。

（連絡会の開催）

第5 連絡会は、原則として年2回開催し、座長が招集する。

2 座長は必要があると認めるときは、臨時に連絡会を開催することができる。

（事務局）

第6 連絡会の事務局は、東京都北多摩北部建設事務所工事第二課に置く。

（その他）

第7 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に必要な事項は、座長が定める。

#### 付則

この要綱は、平成28年3月3日から施行する。

## 第8期の活動内容（平成28年3月～平成30年8月）

### ■ 第1回 全体会（平成28年3月3日）

事務局及び北多摩北部建設事務所工事第二課長の挨拶に始まり、各委員の自己紹介の後、事務局提案の流域連絡会設置要綱・運営要領の承認を行い、座長・副座長を選出しました。

その後、流域連絡会の概要とこれまでの活動について事務局が説明を行い、今後の進め方について意見交換を行いました。今後の予定については、事務局から現地視察会の提案がありました。

委員からの情報提供として、「空堀川春の清掃活動第27回クリーンアップ」「井戸端ワンドのかいぼり」などについての報告がありました。

新しく委員になられた方もいるので、できるだけ早く現地視察会を行ってほしいとの要望が出されました。

都民委員9名、団体委員4名、行政委員6名の計19名が出席しました。

### ■ 第2回 現地視察会 - 源流域（平成28年7月8日）

新しく参加された委員もいることから、第2回は空堀川源流域の現地視察会を行いました。

空堀川や支流の奈良橋川の源流域を巡り、中・上流域の水害軽減を目的に整備された空堀川河道内調節池も視察しました。

視察後は、武蔵村山市の会議スペースをお借りして意見交換を行いました。

源流部を初めて見て勉強になった、源流部も水が減っていると感じた、東村山市では水が流れていない区間がほとんどで、対応・対策を取らなければいけないなどの意見がありました。

都民委員6名、団体委員3名、行政委員6名の計15名が参加しました。

【行程：10：00～16：50】

玉川上水駅（集合）→武蔵村山市立歴史民俗資料館→市立野山北公園→六地藏付近→滝の入不動尊→長圓寺→空堀川一級終点付近→横田トンネル・赤堀トンネル→大多羅法師の井戸→番太池→赤坂池→空堀川河道内調節池→武蔵村山市役所（意見交換）→上北台駅・玉川上水駅（解散）



↑ 市立歴史民俗資料館



↑ 市立野山北公園



↑ 空堀川一級終点付近



↑ 番太池



↑ 空堀川河道内調節池



↑ 意見交換

### ■ 第3回 現地視察会 - 中・下流部 (平成28年11月9日)

第3回は柳瀬川・空堀川の中・下流部の現地視察会を行いました。

平成28年8月の台風9号による被災箇所や工事予定箇所、工事完了箇所、さらに中・上流域の治水安全度を高める目的で暫定的に設置された空堀川芝中調節池などを視察しました。

視察後は、芝中調節池排水機場内で意見交換を行いました。

視察した箇所についての感想、工事についての意見の他、次回会議をできるだけ早く開催し、必要な情報提供や報告をお願いしたいという要望が出されました。

都民委員6名、団体委員3名、行政委員7名の計16名が参加しました。

【行程：12：30～17：00】

清瀬駅（集合）→柳瀬川護岸被災箇所→金山調節池→柳瀬川・空堀川合流点→空堀川御成橋付近→空堀川・奈良橋川合流点→空堀川東芝中橋→空堀川芝中調節池→芝中調節池排水機場（意見交換）→上北台駅・玉川上水駅（解散）



↑ 柳瀬川護岸被災箇所



↑ 柳瀬川・空堀川新合流点



↑ 空堀川・奈良橋川合流点



↑ 空堀川芝中調節池



↑ 芝中調節池排水機場



↑ 意見交換

### ■ 第4回 全体会 (平成29年2月20日)

事務局から、第8期のこれまでの活動として、第1回全体会、第2回の源流域現地視察会、第3回の中・下流部現地視察会についての報告がありました。

次に事務局から、平成28年度の柳瀬川・空堀川での工事の概要説明と、平成28年8月の台風9号による被害についての概要報告がありました。

その後、平成28年度の工事についての質疑応答と、今後の進め方についての意見交換を行いました。

カワセミの営巣場所があるところでは緑化できるように覆土をするなどの配慮をしてほしい、地下水位が高いところでは河床粘土張りは必要ないのではなどの意見がありました。進め方については、テーマを絞った方が良いなどの意見がありました。

都民委員8名、団体委員4名、行政委員6名の計18名が出席しました。



↑ 第4回全体会

## ■ 第5回 全体会（平成29年5月29日）

事務局から、第4回全体会での主な議事内容についての報告がありました。

次に事務局から、平成28年8月の台風9号による降雨記録について概要報告がありました。

その後、平成29年度の工事予定箇所についての概要説明・質疑応答、さらに今後の進め方、分科会の設置について意見交換を行いました。

今後の進め方については、意見・情報を共有して全体で話し合う方がいい、分科会の方が話しやすい、座長・副座長・事務局に一任するなど様々な意見がありました。

最後に、副座長から「第30回空堀川クリーンアップ」について実施報告がありました。

都民委員9名、団体委員3名、行政委員9名の計21名が参加しました。

## ■ 第6回 全体会（平成29年9月11日）

事務局から、第5回全体会での主な議事内容についての報告がありました。

次に事務局から、平成29年7～8月の大雨記録についての概要報告がありました。

その後、今後の進め方やテーマの抽出などについて、事務局から前回のまとめとテーマ分類の説明があり、続いて意見交換を行いました。

今後の進め方については、次回から地域ごと（清瀬市、東村山市、東大和市+武蔵村山市）の三つの分科会に分かれた形での運営を始めてみるという結論になりました。

最後に、都民委員から提出資料（「川の自然」）の内容について概要説明がありました。

都民委員8名、団体委員4名、行政委員8名の計20名が参加しました。



↑第6回全体会

## ■ 第7回 全体会・分科会（平成29年11月20日）

事務局から、第6回全体会での主な議事内容についての報告がありました。

次に事務局から、平成29年7月～8月の大雨と河川水位の記録と平成29年10月の台風21号時の降雨記録〔速報〕についての概要報告がありました。

分科会での意見交換の前に、座長から平成29年度の工事状況について概要説明がありました。

その後、清瀬市、東村山市、東大和市+武蔵村山市の三つの分科会に分かれて、それぞれの地域の課題などについて意見交換を行いました。

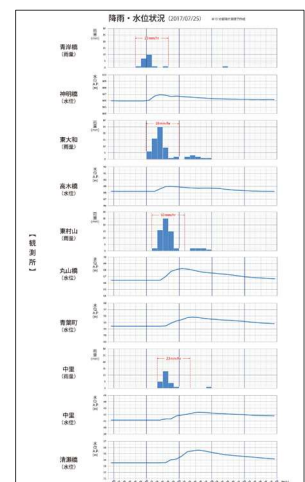
[各グループの委員構成]

- ・清瀬市グループ：都民委員4名、団体委員2名、行政委員2名
- ・東村山市グループ：都民委員2名、団体委員1名、行政委員4名
- ・東大和市+武蔵村山市グループ：都民委員2名、団体委員1名、行政委員5名

分科会後の全体会で、各グループの意見交換の内容について、工事の際の生態系の生かし方、水量確保などについて様々な意見が出されたとの報告がありました。

その後、都民委員から東大和市及び東村山市での「空堀川クリーンアップ」などの実施報告があり、最後に事務局から委員の任期延長についての提案がありました。

都民委員8名、団体委員4名、行政委員11名の計23名が参加者しました。



大雨と河川水位の記録

## ■ 第8回 全体会・分科会（平成30年2月2日）

事務局から、本日の進行予定と今後のスケジュールについての提案と、第7回流域連絡会の主な議事内容についての報告がありました。

次に事務局から、平成29年7月～10月の大雨と河川水位の記録及び平成29年10月の台風21号による被害などについての概要報告がありました。

その後、清瀬市、東村山市、東大和市+武蔵村山市の三つの分科会に分かれて、それぞれの地域の課題などについて意見交換を行いました。



↑ 第8回全体会

[各グループの委員構成]

- ・清瀬市グループ：都民委員2名、団体委員2名、行政委員2名
- ・東村山市グループ：都民委員3名、団体委員1名、行政委員1名
- ・東大和市+武蔵村山市グループ：都民委員1名、団体委員1名、行政委員2名

分科会後の全体会で、各グループの意見交換の内容について、水量確保の方法、治水と河川環境などについて様々な意見が出されたとの報告がありました。

その後、都民委員から東村山市「空堀川クリーンアップ実行委員会」設立に関する報告と委員提供資料「空堀川の水量確保方法の検討」についての概要説明、さらに副座長から「空堀川源流探索」の開催案内がありました。

都民委員6名、団体委員4名、行政委員5名の計15名が参加しました。

## ■ 第9回 全体会・分科会（平成30年4月26日）

↑  
第9回  
全体会



北多摩北部建設事務所工事第二課長の挨拶、新任の行政委員の自己紹介の後、事務局から、本日の進行予定と今後のスケジュールについての提案と、第8回流域連絡会の主な議事内容についての報告がありました。

次に事務局から、平成30年度工事予定箇所について概要説明がありました。

その後、清瀬市、東村山市、東大和市+武蔵

村山市の三つの分科会に分かれて、それぞれの地域の課題などについて意見交換を行いました。

[各グループの委員構成]

- ・清瀬市グループ：都民委員3名、団体委員2名、行政委員2名
- ・東村山市グループ：都民委員4名、団体委員1名、行政委員3名〔随員1名〕
- ・東大和市+武蔵村山市グループ：都民委員2名、団体委員1名、行政委員4名

分科会後の全体会で、各グループの意見交換の内容について、樹木の管理や生態系の保全、親水施設、工事への住民意見反映、水涸れ対策などについて様々な意見が出されたとの報告がありました。

その後、副座長から「第33回空堀川クリーンアップ」の実施報告、都民委員から「空堀川の水量確保方法の検討」などの資料についての説明がありました。

都民委員9名、団体委員4名、行政委員10名〔随員1名〕の計24名が参加しました。

## ■ 第10回 全体会・分科会（平成30年6月26日）

事務局から、本日の進行予定と今後のスケジュールについての提案と、第9回流域連絡会の主な議事内容について報告がありました。

次に事務局から、平成22年度から北北建で実施している空堀川の流量観測結果について概要説明がありました。

その後、清瀬市、東村山市、東大和市+武蔵村山市の三分科会に分かれて、それぞれの地域の課題や今期のまとめなどについて意見交換を行いました。



↑ 第10回全体会

[各グループの委員構成]

- ・清瀬市グループ：都民委員4名、団体委員2名、行政委員1名
- ・東村山市グループ：都民委員2名、団体委員1名、行政委員3名
- ・東大和市+武蔵村山市グループ：都民委員1名、団体委員1名、行政委員5名

分科会後の全体会で、各グループの意見交換の内容について、整備工事での生態系・樹木への配慮、河川のゴミ対策、水量確保の方策、水源域の保水力向上についてなど、様々な意見が出されたとの報告がありました。

その後、副座長から「第34回クリーンアップ空堀川夏の清掃活動」の開催案内と、団体委員から提供資料「川の生態系ネットワークの実現を図るために」についての説明がありました。

都民委員7名、団体委員4名、行政委員9名の計20名が参加しました。

## ■ 第11回 全体会・分科会（平成30年8月24日）



↑ 第11回全体会

[各グループの委員構成]

- ・清瀬市グループ：都民委員4名、団体委員2名、行政委員2名
- ・東村山市グループ：都民委員3名、団体委員1名、行政委員2名
- ・東大和市+武蔵村山市グループ：都民委員2名、団体委員1名、行政委員5名

分科会後の全体会で、各グループの意見交換の内容として、第8期の活動のまとめや第9期への提案・引き継ぎなどについて報告がありました。

その後、副座長から「第1回東大和空堀川・川まつり」の開催案内があり、事務局から第9期流域連絡会の委員募集や設置スケジュールなどについて説明がありました。

都民委員9名、団体委員4名、行政委員9名の計22名が参加しました。

## 第8期 地域別分科会意見交換のまとめ

第8期は、第7回から地域別の分科会形式で意見交換を行い、各地域での課題などについて議論を重ねました。各グループでの主なテーマ、意見、次期への引き継ぎなどは以下のとおりです。

### ■清瀬市グループ

テーマ・項目	意見・主旨	第9期へ向けて（提案・引き継ぎ等）
治水と生態系・河川環境	洪水対策も自然を残すことも大切で、川自身の力で環境が戻ることを期待し、工事の工夫などのアイデアを出し、自然が回復しやすい方向に導いていくことが必要 工事後の回復状況の確認を行い、下流での工事の結果を上流の工事に活かしてほしい	永遠のテーマであり、引き続き議論していく
河川内の樹木	個々の木が持つ意味・役割を考慮した河川管理が必要 治水対策として伐採等は必要だが、伐採や剪定を工夫してできるだけ残すことを望む 河川環境の一要素として育成するという考え方も必要	伐採や残す方策などについて具体的に議論する
河川のゴミ	東京湾の汚染まで考慮したゴミ流出問題	大事なテーマとして議論していく
情報共有	工事情報の早期共有、市民意見の反映 水質検査のホームページ等への公開を望む	関係部署に要望していく

### ■東村山市グループ

テーマ・項目	意見・主旨	第9期へ向けて（提案・引き継ぎ等）	
水量確保	雨水浸透柵の設置促進	設置促進のための方策やPRが必要 本質的な方法だが効果が出るまでに時間がかかる	補助金増額やPR等を行政に要望 引き続き具体策を議論する
	河床からの漏水防止	原因調査を都や市に要望、一緒に漏水箇所調査を希望 河床粘土張りの実施	一緒に現地調査を行いたい 粘土張りの継続実施、効果検証を要望
	下水処理水等の導水	中長期的に可能性がある方策で、即効性があり緊急対策として必要だが、大きなテーマとして取り上げるもの	すぐ実現は難しいが、引き続き議論
	河道内貯留	芝中調節池等をどうしていくか検討を	北北建から整備案を提示し、議論
工事への意見反映	河川工事について、事前に市民の意見を聞き反映してほしい	住民に大きな影響がある工事については機会を設けるよう要望	
親水公園化	地下水の放流で常時水があり階段も造った御成橋周辺を、名称を付けて親水公園に	テーマとして議論する	
樹木管理	流連で作成した樹木管理ルールに沿った管理が必要	3つの伐採基準に沿い、引き続き議論	
防災教育	川沿いの住民に降雨時に一気に増水すること等を伝えられるのは、防災教育面で利点、現地に掲示板も欲しい	引き続き議論していく	

### ■東大和市・武蔵村山市グループ

テーマ・項目	意見・主旨	第9期へ向けて（提案・引き継ぎ等）	
源流域の保全・保水力向上	源流域の水量確保のために何ができるか、何をすべきか、現地を見ながら検討・議論をしたい	一緒に現地調査を行い、検討・議論していく	
河床粘土張り	下流での工事前後のデータを取得して効果検証し、上流部でさらに効果があるものにしてほしい	北北建にデータの収集と検証を要望 引き続き議論していく	
水涸れ問題	河川の貯留機能	河川行政は「貯留機能を含んだものが河川」という考え方をすべき 防災・治水のための機能とは別に、河川に安定的に水を流すための貯留機能を持つ調節池等が必要	具体例として、芝中調節池をモデルとして検討・議論する
	雨水浸透柵の設置促進	各戸が採用しやすい設置補助制度への切替え、目標値の設定、市民へのPR活動等が必要	PR方策等を引き続き議論していく
広範囲での取り組み	流域の水循環全体に関わる部署による、もう少し幅広い取り組みが必要	上下流の交流や他部署との連携等をもっと進めたい	
情報の共有・啓発	川の親水性や自然環境への市民の関心を高めるため、PRや啓発イベントが大事	継続して取り組む	

### 柳瀬川・空堀川流域連絡会

（問い合わせ）東京都北多摩北部建設事務所 工事第二課（流域連絡会事務局）  
〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19  
Tel：042-540-9521 / Mail：S0200241@section.metro.tokyo.jp